

株式会社 辻さく

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日

2. 当社の課題

- ・ 結婚や育児等の生活環境が変わっても、女性に適した業務内容では無い部署がある。
- ・ 部署により残業が異なり、多い部署では仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、結婚や出産等のライフイベントを機に退職する社員が多い。

3. 目標と取組内容・実施時期

男女の平均勤続年数の差異を 5年以下とする。

〈実施時期・取組内容〉

- ・ 2022年4月～ 女性労働者の業務内容を把握するため、部署ごとにヒアリングを実施する。
- ・ 2023年4月～ 部署ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けて計画を策定する。
- ・ 2024年4月～ 部署ごとの業務効率化計画の進捗を会議での報告事項とする。
- ・ 2025年4月～ 社内の業務効率化への優れた取組に対して、好事例として全社に展開する。